

国立研究開発法人国際農林水産業研究センターの令和2事業年度及び第4期中長期目標期間主務大臣評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中長期目標に定められた業務について、中長期計画に沿った年度計画が順調に達成され、主務大臣による令和2年度及び第4期中長期目標期間の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行われなかった。
----------	---

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	常勤役員の俸給の月額や期末特別手当の額について、業績を考慮して理事長が必要であると認めるときは、これらの額を増減することとしているが、令和3年度においては、業績反映による役員報酬の増減は行われなかった。
----------	---

3. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	令和2事業年度評価における主な指摘事項	法人の対応状況・方針
総合評価	<p>(項目別評価の主な課題、改善事項等)</p> <p>これまでに構築された国内外の連携のさらなる強化を図り、研究課題の選択と集中を着実に進展させるとともに、研究成果の技術移転やエンドユーザーのアウトカム増大に向けた取組等、研究成果の社会実装を期待する。</p> <p>また、地球規模の課題解決に向けては、多様な研究機関と連携を深化させ、また、情報を多角的に収集・分析し、地球環境や食料問題に関するオンラインリーダーとして、国内外に広く情報を発信することで、国際農研のプレゼンスの向上につながることに期待する。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響で人の移</p>	<p>地球規模の課題解決に向け、気候変動対策技術や資源循環・環境保全技術の開発、新たな食料システムの構築を目指す生産性・持続性・頑強性向上技術の開発、戦略的な国際情報の収集分析提供によるセンター機能の強化を重点研究分野と位置付け、重点的な研究資源の配分を行った。</p> <p>また、国際農研が取り組むセンター機能の強化の一環として、多様な研究機関との連携の深化に取り組むとともに、戦略的な国際情報の収集分析提供を強化するための体制整備を行う。</p> <p>業務の推進にあたっては、共同研究機関との一層の連携強化を図り、新型コロナウイルス感染症の影響を最小化するための研究実施体制と業務運営方法を構築する。</p>

	<p>動が制限されている状況下において、特に海外との共同研究が中心業務である国際農研においては、今後も影響を最小限に抑えるため課題の設定や研究推進手法等の見直し、新たな業務推進方法の構築を求める。</p>	
<p>研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p>	<p>(政策の方向に即した研究の推進と PDCA サイクルの強化) 第5期中長期計画の達成に向け、引き続き PDCA サイクルの強化・運用及び機動的かつ効果的な資源配分に取り組みながら、研究開発成果の最大化に向けて、研究開発を推進することを期待する。</p>	<p>各プロジェクトについて、第5期中長期目標期間の工程表を含むプロジェクト計画書を作成し、進捗管理や評価等に活用することとした。研究の進捗状況や社会情勢の変化等に応じた機動的な研究課題の見直しを行い、効果的な資源配分と研究開発成果の最大化を図るため、国際農林水産業研究センター中長期計画推進評価会議実施規程を見直し、自己評価作業部会ならびに国際農林水産研究連携推進会議を設置した。</p>
	<p>(産学官連携、協力の促進・強化) 第5次期中長期計画の達成に向け、引き続き、国際機関や国内外の研究機関、民間企業との連携強化、人材活用を戦略的に進展させ、MOU や共同研究の下で着実に研究成果を創出していくことを期待する。</p>	<p>開発途上地域における農林水産業に関する研究水準の向上と課題解決に貢献するため、開発途上地域や先進諸国の研究機関及び大学、CGIAR 等の国際研究機関、国際的な研究ネットワーク、国際機関、国内外の研究機関、民間企業、NGO 等との国際共同研究や人的交流を積極的に推進する。</p>
	<p>(知的財産マネジメントの戦略的推進) 第5期中長期計画の達成に向け、引き続き、国際機関や国内外の研究機関、企業との間で戦略的な知的財産マネジメントを進展させることにより研究成果の社会実装が促進することを期待する。</p>	<p>研究開発成果は地球公共財 (Global Public Goods) として開発途上地域での利活用を促進する観点に留意しつつその取扱いを検討するとともに、迅速な社会実装や技術普及に向けた戦略的な知的財産マネジメントを推進する。</p>
	<p>(研究開発成果の社会実装の強化) 広報・アウトリーチ活動においては、主要普及成果の普及状況の把握とエンドユーザーにおけるアウトカム評価を実施しながら、継続して改善に取り組むことを期待する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限等が緩和された段階で外部評価委員による主要普及成果のフォローアップ調査を行い、ウェブサイト等で公表する。</p>

	<p>(行政部局等との連携強化)</p> <p>第5期中長期計画の達成に向け、引き続き、行政部局や国際機関との連携を図りながら国際的な課題解決に向けた国際連携や研究発展への取組が促進することを期待する。</p>	<p>行政部局や他法人との一層の連携強化を図るため、新たに国際農林水産研究連携推進会議を設置した。また、みどりの食料戦略に関する行政部局との情報共有や意見交換、食料システムサミット等への協力等を通じて重要な施策の実現に貢献した。</p>
業務運営の効率化に関する事項	<p>(経費の削減)</p> <p>引き続き経費の削減や、調達の合理化に向けた取組を継続するよう求める。また、適用対象となった国立研究開発法人特例随意契約制度を活用し、調達の合理化・簡素化を図ることを求める。</p>	<p>引き続き、単価契約の品目見直し等による経費の削減や調達の合理化・簡素化に向けた取組を継続した。また、契約監視委員会の事前承認により特例随意契約の活用が可能となった。</p>
	<p>(組織・業務の見直し・効率化)</p> <p>研究施設等の集約について、定期的な見直し・検討を行い、新たな研究課題・業務にも対応できるよう、さらに集約等を進めるとともに効率的な利用に努めることを求める。</p>	<p>施設等整備運営委員会を中心として、研究需要に応えるための施設整備費補助金による整備計画の策定・要求及び施設等の効率的な利用を促進するために実験棟等の空調機の更新等を行った。</p>
財務内容の改善に関する事項	<p>引き続き、一般管理費及び業務経費の削減に努めるとともに、効率的な予算配分及び執行や、外部資金の確保を促進して、財務内容の改善を図ることを求める。</p>	<p>引き続き、効率的な予算配分及び単価契約の品目見直し等による経費の削減に努めた。また、自己収入確保に向けて外部資金の獲得などに積極的に取り組む。</p>
その他業務運営に関する重要事項	<p>(ガバナンスの強化)</p> <p>労働災害の発生防止に引き続き努める。手順書の再確認や過去の災害発生原因分析の活用など、再発防止に向けた対策を徹底する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大への対応は引き続き大きな課題であり、職員の安全確保を図るとともに、国内拠点における研究環境の強化を図るなど研究成果が確保できるよう対策を講じる。</p>	<p>安全衛生委員会を中心に労働災害の発生防止に取り組む。労働災害の発生原因の分析や発生防止策の検討を行い、手順書の確認や過去の災害発生原因分析の活用を呼びかけた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に対しては、新型コロナウイルス対策会議を設置し、政府や自治体による緊急事態宣言等を踏まえた注意喚起や在宅勤務の励行等の措置を講じた。また、外国出張の可否については出張計画ごとに、同会議において、渡航に伴う感染リスク等を考慮し、出張の可否を検討する。さらに、新型コロナウイルス感染拡大下での研究実施体制を令和3年度のプロジェクト計画書に明記するとともに、熱帯・島嶼研究拠点等国内施設を活用することにより、研究成果を確保する。</p>

	<p>(研究を支える人材の確保・育成)</p> <p>引き続き、多様な雇用形態による人材確保や、プログラムに基づく人材育成の取組、女性研究員の採用・登用の拡充を求める。</p> <p>第5期中長期目標期間においては、国内人材のアウトソーシング、また国際機関とのクロスアポイントメントのさらなる強化に期待する。</p> <p>マトリクス型組織については、有効性の継続評価が必要である。研究者のエンゲージメント観点での評価も取り入れることを期待する。</p>	<p>多様な制度を活用し、国際農研の業務推進に必要な人材の確保に努める。優秀な女性・若手職員を積極的に採用するとともに、女性の幹部登用、ワークライフバランス推進等の男女共同参画の取組を強化する。研究職員の年間研究・業務計画書の活用等により、マトリクス制の有効性を高める取り組みを継続する。</p>
研究業務の推進	<p>(プログラム A)</p> <p>社会実装に至っていない成果について速やかに社会実装への移行を進めるとともに、社会実装に至っている成果についてはエンドユーザーにおけるアウトカムの増大を期待する。</p>	<p>有効性が確認され、普及に移しうる成果については、カウンターパート等と協力し、社会実装を図るための具体的な方策の検討やフォローアップに努める。</p>
	<p>(プログラム B)</p> <p>社会実装に至っていない成果について速やかに社会実装への移行を進めるとともに、社会実装に至っている成果についてはエンドユーザーにおけるアウトカムの増大を期待する。</p>	<p>有効性が確認され、普及に移しうる成果については、カウンターパート等と協力し、社会実装を図るための具体的な方策の検討やフォローアップに努める。</p>
	<p>(プログラム C)</p> <p>社会実装に至っていない成果について速やかに社会実装への移行を進めるとともに、社会実装に至っている成果についてはエンドユーザーにおけるアウトカムの増大を期待する。</p>	<p>有効性が確認され、普及に移しうる成果については、カウンターパート等と協力し、社会実装を図るための具体的な方策の検討やフォローアップに努める。</p>
	<p>(プログラム D)</p> <p>国際農研における独自の情報収集・提供業務の強化に向けて、収集データの有効な活用方策の検討とともに、社会実装に至っている目的基礎研究について</p>	<p>第5期中長期目標期間においては、情報収集提供分析を一つのセグメントとして位置づけ既存の連携パートナーを超え、情報提供対象者を広げ、行政、研究機関、企業等による情報利用につなげることで、国内外への研究成果の波及をはかる。</p>

	<p>てはエンドユーザーにおけるアウトカムの増大を期待する。</p> <p>研究成果の普及方法については、職員数が限られているなかで、特定の拠点だけではなく、国全体に広く波及できるような工夫を期待する。</p>	
--	---	--

評価項目	第4期中長期目標期間における主な指摘事項	法人の対応状況・方針
総合評定	<p>(項目別評価の主な課題、改善事項等)</p> <p>これまでに構築された国内外の連携のさらなる強化を図り、研究の選択と集中を着実に進展させ、研究成果の技術移転や普及地域の拡大に向けた取組等、今期の研究成果が社会実装につながることを期待する。</p> <p>第5期中長期目標の達成に向けては、2015年に採択されたSDGsが示す2030年までに達成すべきゴールに向かって、地球規模課題の課題解決への対応強化を求めるとともに、開発途上国における農業生産や食品安全等に関する研究開発及び技術協力等の実施と、国際協力に資する技術開発や世界の先端技術の導入等を戦略的に推進する。加えて、農林水産省が令和3年5月に策定した「みどりの食料システム戦略」に対応した業務の運営を求める。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響で人の移動が制限されている状況下において、特に海外との共同研究が中心業務である国際農研においては、今後も影響を最小限に抑えるため課題の設定や研究推進手法等の見直し、新たな業務推進方法の構築を求める。</p>	<p>地球規模の課題解決に向け、気候変動対策技術や資源循環・環境保全技術の開発、新たな食料システムの構築を目指す生産性・持続性・頑強性向上技術の開発、戦略的な国際情報の収集分析提供によるセンター機能の強化を重点研究分野と位置付け、重点的な研究資源の配分を行った。</p> <p>理事長を座長とするみどり戦略推進会議を設置し、みどりの食料システム戦略のアジアモンスーン地域への具体的な展開に係る検討を開始した。</p> <p>業務の推進にあたっては、共同研究機関との一層の連携強化を図り、新型コロナウイルス感染症の影響を最小化するための研究実施体制と業務運営方法を構築する。</p>

<p>研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p>	<p>(政策の方向に即した研究の推進と PDCA サイクルの強化)</p> <p>第5期中長期計画の達成に向け、PDCA サイクルの強化・運用及び資源配分に取り組みながら、研究開発成果の最大化に向け、さらなる研究開発の推進を期待する。</p>	<p>各プロジェクトについて、第5期中長期目標期間の工程表を含むプロジェクト計画書を作成し、進捗管理や評価等に活用することとした。研究の進捗状況や社会情勢の変化等に応じた機動的な研究課題の見直しを行い、効果的な資源配分と研究開発成果の最大化を図るため、国際農林水産業研究センター中長期計画推進評価会議実施規程を見直し、自己評価作業部会ならびに国際農林水産研究連携推進会議を設置した。</p>
	<p>(産学官連携、協力の促進・強化)</p> <p>第5期中長期計画の達成に向け、引き続き、国際機関や国内外の研究機関、民間企業との連携強化、人材活用を戦略的に進展させ、連携協定(MOU)や共同研究の下で着実に研究成果を創出していくことを期待する。</p>	<p>開発途上地域における農林水産業に関する研究水準の向上と課題解決に貢献するため、開発途上地域や先進諸国の研究機関及び大学、CGIAR等の国際研究機関、国際的な研究ネットワーク、国際機関、国内外の研究機関、民間企業、NGO等との国際共同研究や人的交流を積極的に推進する。</p>
	<p>(知的財産マネジメントの戦略的推進)</p> <p>第5期中長期計画の達成に向け、引き続き、国際機関や国内外の研究機関、企業との間で戦略的な知的財産マネジメントを進展させることにより研究成果の社会実装が促進することを期待する。また、知的財産マネジメントに関する人材を育成することを期待する。</p>	<p>研究開発成果は地球公共財(Global Public Goods)として開発途上地域での利活用を促進する観点に留意しつつその取扱いを検討するとともに、迅速な社会実装や技術普及に向けた戦略的な知的財産マネジメントを推進する。また、職員を対象とする外部専門家によるセミナー開催等を通じ、知的財産マネジメントに関する人材を育成する。</p>
	<p>(研究開発成果の社会実装の強化)</p> <p>広報・アウトリーチ活動においては、主要普及成果の普及状況の把握とエンドユーザーにおけるアウトカム評価を実施しながら、継続して改善に取り組むことを期待する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限等が緩和された段階で、外部評価委員による主要普及成果のフォローアップ調査を行い、ウェブサイト等で公表する。</p>
	<p>(行政部局等との連携強化)</p> <p>第5期中長期計画の達成に向け、引き続き、行政部局や国際機関との連携を図りながら国際的な課題解決に向けた国際連携や研究発展への取組が促進することを期待する。</p>	<p>行政部局や他法人との一層の連携強化を図るため、新たに国際農林水産研究連携推進会議を設置した。また、みどりの食料戦略に関する行政部局との情報共有や意見交換、食料システムサミット等への協力等を通じて重要な施策の実現に貢献した。</p>

業務運営の効率化に関する事項	<p>(経費の削減)</p> <p>今後も、経費の削減や、調達の合理化に向けた取組を継続するよう求める。特に、一般管理費及び業務経費については、第5期中長期目標期間も、毎年度削減の数値目標が課されることから、業務に支障のないことに留意しつつ、さらなる削減に向けて適切に取り組む必要がある。</p>	<p>業務に支障のないことに留意しつつ、第5期中長期目標に定められた一般管理費及び業務経費削減の数値目標を達成するため、単価契約の品目見直し等による経費の削減や調達の合理化・簡素化に向けた取組を継続した。</p>
	<p>(組織・業務の見直し・効率化)</p> <p>研究施設等の集約について、定期的な見直し・検討を行い、新たな研究課題・業務にも対応できるよう、さらに集約等を進めるとともに効率的な利用に努めることを求める。</p>	<p>施設等整備運営委員会を中心として、研究需要に応えるための施設整備費補助金による整備計画の策定・要求及び施設等の効率的な利用を促進するために実験棟等の空調機の更新等を行った。</p>
財務内容の改善に関する事項	<p>第5期中長期計画の期間においても、運営費交付金を充当して行う事業について、毎年度、一般管理費では3%以上、業務費では1%以上の削減が求められていることから、引き続き効率的な予算配分及び執行や自己収入の更なる確保を促進し、財務内容の改善を図ることを求める。</p>	<p>第5期中長期目標期間においても、引き続き効率的な予算配分及び単価契約の品目見直し等による経費の削減に積極的に取り組む。</p>
その他業務運営に関する重要事項	<p>(ガバナンスの強化)</p> <p>労働災害の発生防止及び海外での安全対策に引き続き努める。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大への対応は引き続き大きな課題であり、職員の安全確保を図るとともに、国内拠点における研究環境の強化を図るなど研究成果が確保できるよう対策を講じる。</p>	<p>安全衛生委員会を中心に労働災害の発生防止に取り組む。労働災害の発生原因の分析や発生防止策の検討を行い、手順書の確認や過去の災害発生原因分析の活用を呼びかけた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に対しては、新型コロナウイルス対策会議を設置し、政府や自治体による緊急事態宣言等を踏まえた注意喚起や在宅勤務の励行等の措置を講じた。また、外国出張の可否については出張計画ごとに、同会議において、渡航に伴う感染リスク等を考慮し、出張の可否を検討する。さらに、新型コロナウイルス感染拡大下での研究実施体制を令和3年度のプロジェクト計画書に明記するとともに、熱帯・島嶼研究拠点等国内施設を活用することにより、研究成果を確保する。</p>

	<p>(研究を支える人材の確保・育成)</p> <p>引き続き、多様な雇用形態による人材確保や、女性研究員の採用、登用を推進するとともに、他の国立研究開発法人や大学等との人材交流を活性化することを求める。</p> <p>第5期中長期目標期間においては、国内人材のアウトソーシング、また国際機関とのクロスアポイントメントのさらなる強化に期待する。</p> <p>マトリクス型組織については、有効性の継続評価が必要である。研究者のエンゲージメント観点での評価も取り入れることを期待する。</p>	<p>多様な制度を活用し、国際農研の業務推進に必要な人材の確保に努める。優秀な女性・若手職員を積極的に採用するとともに、女性の幹部登用、ワークライフバランス推進等の男女共同参画の取組を強化する。年間研究計画書の活用等により、マトリクス制の有効性を高める取り組みを継続する。</p>
研究業務の推進	<p>(プログラム A)</p> <p>有効性の実証段階にある BNI 能の高いコムギ系統等に関する研究開発成果については社会実装への移行を進めるとともに、社会実装に至っている AWD やカットドレンによる土壌塩害緩和技術についてはさらなるアウトカムの創出を期待する。</p>	<p>BNI 能の高いコムギ系統については、国際機関等との連携を強め SATREPS により社会実装への移行を進める。</p> <p>AWD およびカットドレンについては、国際機関やアジアモンsoon 地域の行政機関への情報発信を引き続き行い、在外公館等の協力を受けながらアウトカムの創出を目指す。</p>
	<p>(プログラム B)</p> <p>有効性の実証段階にある窒素利用効率が高くアフリカにおいて収量が向上するイネや、アフリカにおけるイネ生産性向上のためのリン浸漬技術等に関する研究開発成果については社会実装への移行を進めるとともに、社会実装に至っている南米向けダイズさび病高度抵抗性品種や国内向けサトウキビ品種、バイオ燃料用エリアンサス品種については、さらなるアウトカムの創出を期待する。</p>	<p>窒素利用効率が高くアフリカにおいて収量が向上するイネや、アフリカにおけるイネ生産性向上のためのリン浸漬技術等については、第5中長期計画においても、引き続き社会実装への移行を進める。</p> <p>南米向けダイズさび病高度抵抗性品種や、国内向けサトウキビ品種、バイオ燃料用エリアンサス品種については、適宜モニタリングを行うとともに、エンドユーザーにおけるアウトカムが増大するように、可能な範囲で普及機関等に協力する。</p>
	<p>(プログラム C)</p> <p>有効性の実証段階にある水田ため池養魚やウシエビ混合養殖等に関する研究開発成果については社会実装への移行を進めるとともに、社会実装に至って</p>	<p>有効性が確認され、普及に移しうる成果については、カウンターパート等と協力し、社会実装を図るための具体的な方策の検討やフォローアップに努める。</p>



	<p>いる発酵調味料パデークや発酵米麺カノムチンについてはさらなるアウトカムの創出を期待する。</p>	
	<p>(プログラム D)</p> <p>国際農研における独自の情報収集・提供業務の強化に向けて、収集データの有効な活用方策の検討とともに、社会実装に至っている目的基礎研究についてはエンドユーザーにおけるアウトカムの増大を期待する。</p> <p>研究成果の普及方法については、職員数が限られているなかで、特定の拠点だけではなく、国全体に広く波及できるような工夫を期待する。</p>	<p>データが継続的かつ広範囲に提供目的達成のための中心的なメディアとして位置付ける HP での Pick Up コーナーにて平日は毎日記事を更新し、Google 検索で上位に位置するようなタイトル用語選びや独自の分析追記等の工夫を通じ、また Google Analytics の分析からニーズの高い課題の把握に努め、記事トピックの選定に活かす。</p> <p>目的基礎研究で培ってきた国際農研の知財をテコに、海外との共同研究および国内産業への裨益のそれぞれの観点から、社会実装可能性を証明していく必要性が出てきている。エビ知財に関しては、ベンチャー企業に関する規程を整備したうえ、国際農研職員によるベンチャー事業を推進する。また、熱帯作物資源を情報プログラムに位置づけ、遺伝資源のデータベースを構築し、国内外機関との連携を通じ、アウトカムの増大につながる努力を行う。</p>